

三朝町告示第103号

令和2年第7回三朝町議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年12月1日

三朝町長 松 浦 弘 幸

1 期 日 令和2年12月10日 午前10時

2 場 所 三朝町議会議場

---

○開会日に応招した議員

松 原 成 利

松 原 茂 隆

石 田 恭 二

吉 田 道 明

山 口 博

藤 井 克 孝

遠 藤 勝 太 郎

福 田 茂 樹

平 井 満 博

山 田 道 治

牧 田 武 文

清 水 成 眞

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

## 第7回 三朝町議会定例会会議録（第1日）

令和2年12月10日（木曜日）

---

### 議事日程

令和2年12月10日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第7号 議会の委任による専決処分の報告について（三朝町地域公共交通協議会  
条例の一部改正）
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
- 陳情第16号 保健所の機能強化を求める意見書の提出についての陳情
- 陳情第17号 日本学術会議任命拒否問題に係る真相究明等を求める意見書の提出につ  
いての陳情
- 陳情第18号 地方消費者行政の拡充を求める意見書の提出についての陳情
- 陳情第19号 全国知事会の提言に基づき、新型コロナウイルス禍における日米地位協  
定の抜本的改定に取り組むよう国及び関係機関への意見書提出について  
の陳情
- 日程第6 議案第95号 令和2年度三朝町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第7 議案第96号 令和2年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第97号 令和2年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第98号 令和2年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第99号 町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の設定について
- 日程第11 議案第100号 三朝町税条例の一部改正について
- 日程第12 議案第101号 三朝町督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部改正について
- 日程第13 議案第102号 三朝町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第14 議案第103号 三朝町立中学校及び小学校設置条例の一部改正について
- 日程第15 議案第104号 鳥取県町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の変

更に関する協議について

- 日程第16 議案第 105号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（第6水源ポンプ場電気設備工事）

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第7号 議会の委任による専決処分の報告について（三朝町地域公共交通協議会条例の一部改正）
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
- 陳情第16号 保健所の機能強化を求める意見書の提出についての陳情
- 陳情第17号 日本学術会議任命拒否問題に係る真相究明等を求める意見書の提出についての陳情
- 陳情第18号 地方消費者行政の拡充を求める意見書の提出についての陳情
- 陳情第19号 全国知事会の提言に基づき、新型コロナウイルス禍における日米地位協定の抜本的改定に取り組むよう国及び関係機関への意見書提出についての陳情
- 日程第6 議案第95号 令和2年度三朝町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第7 議案第96号 令和2年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第97号 令和2年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第98号 令和2年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第99号 町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の設定について
- 日程第11 議案第 100号 三朝町税条例の一部改正について
- 日程第12 議案第 101号 三朝町督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部改正について
- 日程第13 議案第 102号 三朝町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第14 議案第 103号 三朝町立中学校及び小学校設置条例の一部改正について
- 日程第15 議案第 104号 鳥取県町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の変更に関する協議について

日程第16 議案第 105号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（第6水源ポンプ場電気設備工事）

---

出席議員（12名）

1番 松原成利	2番 松原茂隆
3番 石田恭二	4番 吉田道明
5番 山口博	6番 藤井克孝
7番 遠藤勝太郎	8番 福田茂樹
9番 平井満博	10番 山田道治
11番 牧田武文	12番 清水成真

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ..... 小 椋 泰 志      事務局長補佐 ..... 永 田 真由美

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	松 浦 弘 幸	副町長 .....	赤 坂 英 樹
教育長 .....	西 田 寛 司	総務課長 .....	椎 名 克 秀
地域振興監 .....	青 木 大 雄	会計管理者 .....	佐々木 敦 宏
財政課長 .....	吉 川 徹	建設水道課長 .....	藤 井 和 正
健康福祉課長 .....	矢 吹 和 美	農林課長 .....	安 田 寛
総務課参事 .....	河 村 明 浩	教育総務課長 .....	山 中 恵 子
社会教育課長 .....	山 本 達 哉	図書館長 .....	新 寛

---

午前10時00分開会

○議長（清水 成真君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年第7回三朝町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（清水 成真君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、3番、石田恭二議員、4番、吉田道明議員を指名いたします。

---

### 日程第2 会期の決定

○議長（清水 成真君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から18日までの9日間といたしたいと思ます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から18日までの9日間と決定いたしました。

9日間の日程につきましては、お手元にお配りしている日程予定表のとおりといたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、9日間の日程は、日程予定表のとおりと決定いたしました。

---

### 日程第3 諸般の報告

○議長（清水 成真君） 日程第3、諸般の報告を行います。

報告第7号、議会の委任による専決処分 of 報告について（三朝町地域公共交通協議会条例の一部改正）について、報告を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） おはようございます。

報告第7号、三朝町地域公共交通協議会条例の一部改正について報告申し上げます。

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正により、本条例における法律の引用条

項等が変更となるため、所要の規定整備を行ったもので、地方自治法第180条第2項の規定により、本議会に報告するものであります。よろしく御理解を賜りたいと存じます。

---

#### 日程第4 行政報告

○議長（清水 成真君） 日程第4、行政報告を行います。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 行政報告を申し上げます。

初めに、かねてより検討を進めてきました三朝小学校の施設整備につきまして、9月末に基本設計業務が完了し、これを基に、町教育委員会では三朝小学校整備に向けた基本計画案をまとめ、議会へ御説明申し上げたところですが、その後、パブリックコメントや町民説明会、広報紙への掲載等を通し、町民皆さんへの説明を行ってまいりました。基本計画案では、小中連携による教育環境を整えていく中で、新たな小学校施設を現三朝中学校敷地内に整備することとし、小・中学校の全学年が1クラスとなることが見込まれる令和17年頃の小・中学校施設の一体化も想定した整備に向けてのこととしています。

今期定例会でもその設置位置及び実施設計予算等について提案することとしておりますが、町を担っていく子供たちが、今後、半世紀以上にわたって学び、育っていく教育環境の整備について、議会との協議を基に具体化を目指していきたいと考えています。

次に、第27回差別をなくする三朝町集会を今年は人権フェスティバルとして、11月29日、町総合文化ホールで開催し、約200人の町民皆さんに参加いただく中で、人権の大切さについて理解を深めていただきました。三朝町が笑顔と元気があふれ、輝く町であり続けていくためには、差別や偏見のない、互いの人権を尊重し合える町でなくてはなりません。歩みを止めることなく、今後も人権意識の高揚に努めてまいりたいと考えています。

なお、昨年度に引き続き今年度も、東伯郡同和対策協議会が主催する人権標語コンクールにおいて、東伯郡内の小・中学生から寄せられた約1,800人の応募作品の中から三朝中学校3年生が応募した作品が最優秀賞に選ばれ、中部地区全域に配布されたポスターの標語として掲載されました。作品は、「その発言 相手の心は 無傷かな」と人権尊重の根幹となる思いやりを表現したもので、このように評価される作品を本町の小・中学生がつくっていることに対して大変うれしく思っているところであります。

最後に、今年1年間、社会活動や経済活動はもとより、私たちの生活にも大きな影響を及ぼしてきた新型コロナウイルス感染症は、現在、第三波とも言われ、依然として終息の兆しが見えな

い状況にあります。幸いに県内での感染拡大は抑制されているものの、社会経済活動との両立を目指している中において、この感染症は誰もがかかり得る可能性があることから、年末年始を迎えるに当たって、私たち一人一人が再度、感染拡大防止対策について万全を期すとともに、家庭や職場等においてもできるだけ感染を拡大しないよう取組を進めていくことが重要になってくると思います。

また、新型コロナウイルス感染症では、感染拡大だけでなく、コロナ差別と言われるような新たな人権問題も起きています。誰でも未知の感染症に対して不安な気持ちになるのは否めませんが、不確かな情報や誹謗中傷に惑わされることなく、新型コロナウイルスと正しく向き合っていく機運をさらに醸成していく必要があると考えています。

以上、行政報告とさせていただきます。

---

#### 日程第5 陳情の委員会付託

○議長（清水 成真君） 日程第5、陳情の委員会付託を行います。

陳情第16号、保健所の機能強化を求める意見書の提出についての陳情、陳情第17号、日本学術会議任命拒否問題に係る真相究明等を求める意見書の提出についての陳情、陳情第18号、地方消費者行政の拡充を求める意見書の提出についての陳情、陳情第19号、全国知事会の提言に基づき、新型コロナウイルス禍における日米地位協定の抜本的改定に取り組むよう国及び関係機関への意見書提出についての陳情、この4件の陳情は、総務教育常任委員会に付託いたします。

---

#### 日程第6 議案第95号 から 日程第16 議案第105号

○議長（清水 成真君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第6から日程第16までの11件の議案を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第6から日程第16まで、すなわち議案第95号から議案第105号までの11件の議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 今期定例会に提案いたしました令和2年度の補正予算案等11件の諸議

案につきまして、その概要を御説明申し上げ、御理解を賜りたいと存じます。

議案第95号、令和2年度三朝町一般会計補正予算（第7号）について、主な内容を申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、民間事業者の事業継続のための資金調達等に際して、利子負担を軽減するための利子補給の拡充を行うこととしております。

また、現在行われているGoToキャンペーンの終了時における観光客等の急激な減少の影響を緩和するためのキャンペーン事業費の増額や電気自動車の急速充電器の整備など、ウィズコロナ、アフターコロナ時代を見据えて必要な対策を講じてまいります。

農林水産業関係では、年々増加しております鳥獣被害対策について、国、県の補助事業や町単独事業を増額し、被害防止に努めてまいります。

公民館関係につきましては、竹田公民館の耐震改修工事を実施いたします。また、高勢地区の多目的ホールにつきましては、現在、整備に向けて最終調整を行っているところですが、財源として、国の電源立地地域対策交付金を活用することとし、本年度分の交付金を基金に積み立てて、来年度の工事費に充当することとしたいと思っております。

そのほか、今期補正予算では、新型コロナウイルス感染防止のためやむなく中止に至った事業の減額を行うなど、各費目において、今年度の事務事業の決算を見込んで、それぞれの事業費の調整を行うこととしております。

以上が今回の歳入歳出予算の補正の主な内容でございますが、これらの財源については、国、県支出金、基金繰入金、町債等の調整を行うこととし、今期補正予算では、歳入歳出それぞれ9,076万5,000円を追加し、補正後の予算の総額を72億3,923万4,000円とするものがございます。

歳入歳出予算以外では、小学校施設整備事業におきまして、来年度本格化する実施設計及び測量等調査業務に向けて、年度内に入札、契約手続を行うために必要な債務負担行為の設定を行います。

次に、議案第96号、令和2年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、制度改正に伴う電算処理改修経費のほか、事業実施に基づく県支出金の減額等により、所要の調整を行ったものがございます。

議案第97号、令和2年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましても、同様に制度改正に伴う電算処理改修を実施するほか、広域連合負担金の減額等、所要の調整を行ったものがございます。



議案第98号、令和2年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第3号）においては、住宅新築に伴い新たに下水管の築造が必要になったことに伴う特定環境公共下水道整備事業費の増額を計上するほか、所要の調整を行うものでございます。

議案第99号、町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の設定につきましては、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、町長等の損害賠償責任の一部を免責する基準等を定めるため、条例を制定するものでございます。

議案第100号、三朝町税条例の一部改正につきましては、寄附金控除対象特定非営利活動法人からの指定申請を受け、指定手続を行うための改正等、所要の改正を行うものでございます。

議案第101号、三朝町督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部改正につきましては、地方税法等の一部が改正され、延滞金及び還付加算金の割合が見直されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第102号、三朝町国民健康保険税条例の一部改正につきましては、地方税法等の一部が改正され、国民健康保険税の減額に係る見直し等が行われることから、所要の改正を行うものでございます。

議案第103号、三朝町立中学校及び小学校設置条例の一部改正につきましては、小学校施設等整備基本計画に基づき、三朝小学校の位置を変更するため、所要の改正を行うものでございます。

議案第104号、鳥取県町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合同規約の変更に関する協議につきましては、同組合で共同処理する事務の追加と、これに伴い同組合同規約を変更することについて、協議を行うものでございます。

議案第105号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更につきましては、第6水源ポンプ場電気設備工事の契約金額を6,413万6,000円に増額するものでございます。

以上、今期定例会に提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（清水 成真君） 続いて、各議案について、細部説明を求めます。

議案第95号、令和2年度三朝町一般会計補正予算（第7号）について、吉川財政課長。

○財政課長（吉川 徹君） 令和2年度三朝町一般会計補正予算（第7号）について御説明申し上げます。

議案書5ページを御覧いただきたいと思っております。今回の補正額については、既定の予算額に歳入歳出それぞれ9,076万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を72億3,923万4,000

0円とするものでございます。

主な内容を事項別明細書等により御説明させていただきます。歳出から御説明申し上げます。

今回の補正では、各費目におきまして、今年度の事務事業の決算を見込んでそれぞれ事業費の調整を行うこととしたほか、鳥取中部ふるさと広域連合の予算の補正に伴い、それぞれの費目において負担金を調整することとしております。

以下、主な内容を御説明申し上げます。

16ページを御覧ください。総務費の企画費におきましては、新型コロナウイルス感染症の流行のため実施が困難となったフランス、ラマルー・レ・バン町及び台湾台中市石岡区との交流事業に係る経費の減額を計上しております。

17ページの民生費におきましては、制度改正に伴う障害者総合支援システムの改修費を計上したほか、各事業の実績を踏まえまして、障害者医療給付費や保育所費の増額補正や国民健康保険、介護保険等の特別会計への繰出金、国庫補助金の返還等の所要の調整を行うものでございます。

18ページの農林水産業費の農業費におきましては、増大しております鳥獣被害の対策として、国、県の補助事業、町の単独事業、合わせて700万円余の増額をお願いするものでございます。

19ページの商工費におきましては、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う民間事業者の資金需要が増大していることから、借入金に係る利子負担の軽減をするための利子補給事業の増額をお願いしております。また、現在行われている国のGoToキャンペーン終了時における観光需要の急激な減少等の影響を緩和するため、誘客キャンペーン事業の増額を行うとともに、回復期における誘客対策として、今後とも増加が見込まれる電気自動車利用者の利便性の向上策として、急速充電器を整備する環境にやさしい観光インフラ整備事業をこれまでの各種のコロナ対策に追加して行うこととしております。

21ページ、教育費の公民館費につきましては、竹田公民館の耐震改修の実施設計がまとまりましたので、工事費を計上するものでございます。

次に、22ページの諸支出金でございます。昨年の耐震調査以来検討を進めてまいりました高勢地区多目的ホール整備につきましては、来年度にかけて実施することとしておりますが、その財源としては、国の電源立地地域対策交付金の活用を図ることとし、本年度分の同交付金について、全額基金に積立てを行い、来年度分と併せて今後の多目的ホールの整備費に充当することとしております。

次に、歳入について、主なものを申し上げます。

議案書 13 ページを御覧ください。国庫支出金として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として 1,700 万円余を追加して計上しております。また、14 ページにあるとおり、先ほど述べました電源立地地域対策交付金として 4,600 万円余を受け入れるほか、歳出で述べました各事業の財源につきまして、所要の調整を行うこととしております。

最後に、議案書の 9 ページにお戻りください。債務負担行為でございます。歳出でも説明いたしました新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給事業につきまして、翌年度以降の利子分を踏まえて債務負担行為を増額しております。また、小学校整備事業につきましては、来年度本格化する実施設計等に係る業務を実施するための入札契約手続を先行して本年度中に実施するために、債務負担行為を追加設定しております。

以上が令和 2 年度三朝町一般会計補正予算（第 7 号）の概要でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（清水 成真君） 議案第 96 号、令和 2 年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）、議案第 97 号、令和 2 年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について、矢吹健康福祉課長。

○健康福祉課長（矢吹 和美君） 議案第 96 号、令和 2 年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について御説明を申し上げます。議案書の 25 ページからでございます。

29 ページを御覧ください。今回の補正は、歳入歳出それぞれ 659 万 6,000 円を減額して、総額をそれぞれ 8 億 1,903 万円とするものでございます。

初めに、歳入から説明をさせていただきます。31 ページを御覧ください。国民健康保険税についてです。新型コロナウイルス感染症に関連する国民健康保険税の減免により、現年課税分を 31 万 2,000 円減額し、その財源として国庫支出金を増額補正をしております。そのほか、特別調整交付金及び一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金を実績に伴い減額補正をしております。

次に、歳出でございます。32 ページを御覧ください。総務費ですが、制度改正に伴うシステム改修費として 70 万 4,000 円を計上したほか、歳入の減額に伴い、財政調整基金積立金を 704 万 1,000 円減額補正し、それぞれ支出科目の財源更正を行っております。

続いて、議案第 97 号、令和 2 年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について御説明申し上げます。議案書の 35 ページからでございます。

39 ページを御覧ください。今回の補正は、歳入歳出それぞれ 166 万 2,000 円を増額して、総額をそれぞれ 12 億 3,439 万円とするものでございます。

初めに、歳出でございます。42 ページを御覧ください。総務費ですが、介護報酬改定等制度

改正に伴うシステム改修費として114万4,000円を計上したほか、中部ふるさと広域連合負担金の介護認定審査費の減額補正に伴う三朝町の負担金としての46万4,000円を減額しております。

歳入については、国庫補助金と一般会計からの繰入金等により調整をしております。基金積立金の財政調整基金積立金について、歳入で令和2年度に新設された国県支出金の保険者努力支援交付金98万2,000円を財源として積立てをしております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（清水 成真君） 議案第98号、令和2年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、藤井建設水道課長。

○建設水道課長（藤井 和正君） 議案第98号、令和2年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。議案書は43ページからでございます。

1ページめくっていただきたいと思います。今期補正予算では、既定の予算額の総額に歳入歳出それぞれ2,308万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ3億8,666万7,000円としたいものでございます。

51ページをお願いいたします。公共下水道整備事業費の特定環境公共下水道整備事業費（単独事業費）では、住宅の新築に伴い、新たに2か所で下水道管の延長と公共ますの設置が必要となったことに伴う工事請負費の増額でございます。なお、財源につきましては、下水道債を予定しています。

また、総務管理費の一般管理経費では、令和元年度確定申告に伴う消費税及び地方消費税の支払い額が確定したことに伴い、不足額を増額したいものでございます。

そのほか、前年度決算に伴う繰越金の額が確定しましたので、その増額と併せて財政調整基金に積み立てるものでございます。

以上が令和2年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第3号）の概要でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（清水 成真君） 議案第99号、町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の設定について、議案第100号、三朝町税条例の一部改正について、議案第101号、三朝町督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部改正について、椎名総務課長。

○総務課長（椎名 克秀君） 議案第99号、町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の設定について説明申し上げます。議案書は53ページでございます。

この条例は、令和2年4月1日に施行となりました地方自治法の一部改正に伴い、地方公共団

体は、町長や職員等の地方公共団体に対する損害賠償責任について、その職務を行う際に、善意で、かつ重大な過失がないときには、賠償責任を限定し、それ以上の額を免責することについて定めるものでございます。

条例では、第1条でその趣旨を定め、第2条で、町長等の町に対する損害賠償責任について、損害賠償責任額から最低責任限度額を控除して得た額を免責する旨を定めております。また、第3条では、委任規定を定めたものとして制定するものでございます。

続きまして、議案第100号、三朝町税条例の一部改正について説明申し上げます。議案書は55ページでございます。

今回の改正では、寄附金の控除対象について、特定非営利活動法人倉吉鴨水館から指定の申出を受けましたので、指定手続を行うための当該法人の追加と、指定期間が満了した法人の削除等、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第101号、三朝町督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部改正について説明申し上げます。議案書は57ページでございます。

地方税法の一部が改正され、延滞金及び還付加算金の規定が見直されることに伴い、三朝町督促手数料及び延滞金徴収条例のほか、三朝町介護保険条例、三朝町後期高齢者医療に関する条例について、延滞金の割合の見直しや延滞金の規定の見直し等、所要の改正を行うものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（清水 成真君） 議案第102号、三朝町国民健康保険税条例の一部改正について、矢吹健康福祉課長。

○健康福祉課長（矢吹 和美君） 議案第102号、三朝町国民健康保険税条例の一部改正について御説明を申し上げます。議案書は61ページからでございます。

地方税法等の一部を改正する法律の一部施行による個人所得課税の見直しに伴い、国民健康保険税の負担水準に影響や不利益が生じることがないように、国民健康保険税の減額の対象となる所得の基準について改正をするものです。令和3年1月1日から施行し、令和3年度の国民健康保険税から適用するものでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（清水 成真君） 議案第103号、三朝町立中学校及び小学校設置条例の一部改正について、山中教育総務課長。

○教育総務課長（山中 恵子君） 議案第103号、三朝町立中学校及び小学校設置条例の一部改

正について、議案書は65ページを御覧ください。

新たに整備しようとする三朝小学校施設の位置について、現三朝中学校敷地内とすることとし、三朝町立中学校及び小学校設置条例の一部を改正するものでございます。

改正の概要としましては、三朝小学校の位置を三朝町大字大瀬1170番地1から三朝町大字本泉480番地5とする。施行期日につきましては、公布の日から起算して5年を超えない範囲において規則で定める日から施行する。この条例を施行するための準備行為は、この条例の施行前においても行うことができる。

以上です。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（清水 成眞君） 議案第104号、鳥取県町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合理約の変更に関する協議について、河村総務課参事。

○総務課参事（河村 明浩君） 議案第104号、鳥取県町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合理約の変更に関する協議について御説明させていただきます。議案書は67ページからでございます。

鳥取県町村総合事務組合が、現在、県内各町村が行っている消防組織法第25条の規定に基づく非常勤消防団員に対する退職報償金の支給事務及び消防団員に対する賞給金の支給事務について、共同処理の効果が期待できるものとして、令和3年度から本組合で事務を行おうとしております。

つきましては、鳥取県町村総合事務組合理約の変更の協議をすることについて、地方自治法第290条の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（清水 成眞君） 議案第105号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（第6水源ポンプ場電気設備工事）、藤井建設水道課長。

○建設水道課長（藤井 和正君） 議案第105号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（第6水源ポンプ場電気設備工事）について御説明いたします。議案書は69ページでございます。

現在工事を進めております第6水源ポンプ場電気設備工事につきまして、工事請負契約内容の一部に変更が生じたので、現契約者との間において、契約金額の増額を行おうとするものでございます。

主な変更契約の内容としましては、発電機の排気容量が大きくなったため、吸気ファン及び吸気フードの増設、及び水位低下による警報装置のバックアップ機能として電極の設置を行おうと

するものでございます。

これらの変更に伴い、契約金額を現契約金額に253万6,600円増額し、6,413万6,600円としたいものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

---

○議長（清水 成真君） 以上で本日の日程は終了しました。

明日は午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時40分散会

---